

各戸配布

# 宮津与謝広域 シルバーだより



令和6年7月  
(2024年)  
No.58



## 定時総会を5年ぶりに通常開催～みやづ歴史の館文化ホール～

5月29日、宮津与謝広域シルバー人材センター令和6年度定時総会を開催しました。令和2年度から新型コロナウイルス感染症対策として、地域班役員等40人規模の出席による縮小開催としてきましたが、今年度は5年ぶりに通常開催とし、みやづ歴史の館文化ホールで多くの会員やご来賓の皆様にご出席いただき開催することができました。当センターは、平成元年10月に設立し業務を開始して以来35年目を迎え、現在346名の会員が生きがいを持ち、就業やボランティア等を通じて地域に貢献しています。今後も皆様のお役に立てるよう頑張ってまいりますので、ご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

## 公益社団法人 宮津与謝広域シルバー人材センター

〒626-0041 京都府宮津市字鶴賀2174-1

電話 0772-25-1560 FAX 0772-25-1561

URL:<https://webc.sjc.ne.jp/miyadu/>

E-mail:miyadu@sjc.ne.jp



この度、理事に就任させていただきます杉本です。六年前に会員なつてから、主にグラウンドや空家などの草刈、墓地清掃をしています。仕事を通して、高齢化、過疎化、空家の増加などの社会の課題を実感として感じるとともに、シルバー人材センターの存在意義も改めて認識しているところであります。これからも仕事を通じて一緒に働く会員の皆さんとの親睦をはかるとともに、さらに魅力あるシルバー人材センターになるよう努めていきたいと思います。

理事(新任) 杉本 保(与謝野町)

ソット事故等も経験しました。数年前に体調を崩し草刈り業務はできなくなりましたが、今後も健康管理には十分留意しつつ頑張りたいと思います。シルバー会員の皆様の益々の発展を願い就任のご挨拶とさせていただきます。

理事（新任）  
岡田 勤祐（年譜里田）

シルバー人材センター会員になり早や十年が経過しました。この度、理事という大役をお引き受けすることになり、会員数が減少し労働力不足の中、微力ではありますですが皆様に情報発信等ができればと考えております。これまで主に公共施設などの

## ◆新任理事のご紹介

יְהוָה יְהוָה

三名、監事二名を  
加え、新役員一五  
名が選出されまし  
た。

改選では、令和六年度から正会員理事の数を一一名減員し、特別会員理事とし、役員されました。役員

五月二十九日（水）、令和六年度定時総会  
をみやづ歴史の館文化ホールで開催しました。今年度から通  
常開催といふ、会員三

議案すべて賛成多数で承認

契約金額は、一億五千七百三十七万円で、前年度比三百十一万円の増、コロナ禍の影響を受け大きく落ち込んだ令和二年度からは約一千五百万円の回復となりました。

新しく運ばれた従員のご紹介

役員の任期満了に伴い、理事の中田匠さん、二野昌平さん、吉岡義幸さん、澁谷眞一さん、宇野準一さん、専務理事兼事務局長の中嶋道博さんの六名が退任されました。

皆様には、長年にわたりシルバー人材センター事業にご尽力をいただきありがとうございました。今後ともご指導、ご支援をよろしくお願いします。



機械除草班（機械による草刈り作業）は、例年、受託件数約一,000件、契約金額も約二,000万円の実績となつておあり、令和五年度でした。

### 機械除草班・班長会議を開催

今年度も十一班、総勢七十一名で始動 令和六年二月十九日、機械除草班・班長会議を開催し、令和六年度の班体制を確認しました。



令和六年五月十四日、第一回地域班合同役員会を開催しました。この日は、各地域の班長、副班長、世話人計四十四名の内、今回の改選で新しくお世話になる十一名の役員を含む三十四名が出席。仲島理事長から委嘱状を交付しました（写真上）。会議では、地域班役員の任務や令和六年度定時総会のほか、事務局体制などを説明しました。会員とセンターの橋渡し役として任期二年間よろしくお願ひいたします。

### 各種会議や活動の様子をご紹介します。

#### 新地域班役員に委嘱状を交付

においても前年度比一〇六・五%、契約金額は百七十四万円増の二千八百四十七万円（令和五年一月末現在）と順調で、主力業務の一つとなっています。

この日は、令和六年度の班体制を協議するため十一名の班長が全員出席。令和六年度も宮津六班、与謝野町三班、伊根町二班の計十一班を編成し、総勢七十一名（一月十九日現在）の会員が作業を請負う体制を強化しました。また、草刈り作業の飛び石対策として、令和五年度に「飛び石防護ネット」を新たに購入し、各班に配布して安全対策を強化しました。

飛び石による人家や駐車中の車への飛び石事故は、昨年の五件から二件に減少し、一定の効果があつた。作業にあたる会員の皆さん、今年度も事故なく安全に就業していただきますようお願いします。



令和六年三月十一日、物損事故等検証会議、第二回安全・適正就業委員会を開催しました。物損事故等検証会議では、剪定作業、草刈作業中の事故が多く、発生要因として「時間

に追われ急いだ」「不注意」「障害物の除去」「掛け声不足」等があげられていました。これら



の事故分析を今後の対策として会員就業に生かせるよう周知することが事故の発生を抑制できることにつながると思われます。続いて安全・適正就業委員会では、昨年、防護ネットの貸与を行った結果、草刈作業中の飛び石事故が5件から2件に減少し、一定の効果が出ていることが確認されました。

令和六年三月七日、第一回総務部会を開催しました。この日は、三月二十五日に予定される第四回理事会を前に、本年秋ごろに施行予定のフリーランス新法と新しい契約方法への移行方針及び事務費の引き上げについて協議しました。いずれも重要な課題となつており、慎重な審議を行いました。

### 理事会総務部会を開催



## 地区懇談会を4地域で開催しました



令和六年一月から二月、会員地区懇談会を宮津市南部地域、橋北地域、伊根町地域、与謝野町地域の4会場で開催しました。

会員数三四三名（令和六年一月末現在）中九九名が出席（出席率二九%）し、受付、司会、挨拶などは地域班の役員が運営しました。

懇談会では、事務局より会員数の状況、事業の実績、事故の発生状況、作業料金の改定、本年秋ごろに施行されるフリーランス新法について報告、説明し、会員からは次のような多くの意見や質問が寄せられました。（会員数の推移は下表のとおりです。）



**寄せられた意見・質問**



**Q 就業についていいが、会費は払わなくてはならないのか。**  
**A** 会費は、シルバー保険及び親睦会助成に充当しています。就業がなくとも支払いをお願いします。

**Q フリーランス法での消費税の取扱いはどうなるのか。**  
**A** 現在、消費税は、免税事業者であ

**Q 発注者は、消費税の一重払いとなるのか。**  
**A** 免税事業者との直接契約となるので、仕入控除ができるということです。ただし、個人・家庭や課税事業者以外の事業者は特に影響はありません。



**Q 宿直等で就業中に体調が悪くなった場合どうするのか。**  
**A** 施設の職員と調整し、空き日の会員と緊急交代してもらつてください。事後、事務局へ報告をお願いします。



みやづ歴史の館

### 会員の状況 令和6年3月31日現在

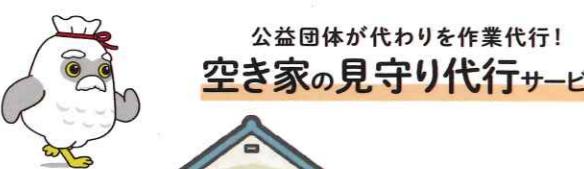
会員数の推移（5年ごと）

	平成元年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成30年度	令和5年度
男	161	243	316	360	339	330	284	234
女	68	100	140	140	128	122	119	110
合計	229	343	456	500	467	452	403	344
5年増減	0	114	113	44	△33	△15	△49	△59

設立時

ピークの頃

現在



空き家の見守り代行サービス



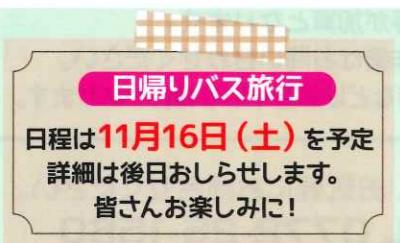
点検の様子

## 点検の内容

目視による家屋の状態確認  
屋根、雨樋、外壁、窓、塀、垣根、郵便ポストなど敷地内の状態確認  
家の周りの草、樹木等の繁茂状態、ごみの散乱、不法投棄など基本料金  
3,300円／回

## 点検結果の報告例

- 屋敷周りの草丈1m伸びています。
- 垣根が繁茂し道路にはみ出ています。
- ゴミが詰まって雨水が溢れています。
- 郵便物が多く溜まっています。



## 親睦会からお知らせ

## 本年度事業計画を決定

## 9月グラウンドゴルフ大会を計画



五月二十九日、親睦会総会において、本年度事業計画が決定されました。本年度は、九月にグラウンドゴルフ大会、十一月十六日にバス旅行を計画しています。バス旅行は、今まで多くの参加をお待ちしています。行先等、詳細は今後お知らせしますので、皆さんお楽しみに。



## シルバー人材センターからのお知らせ

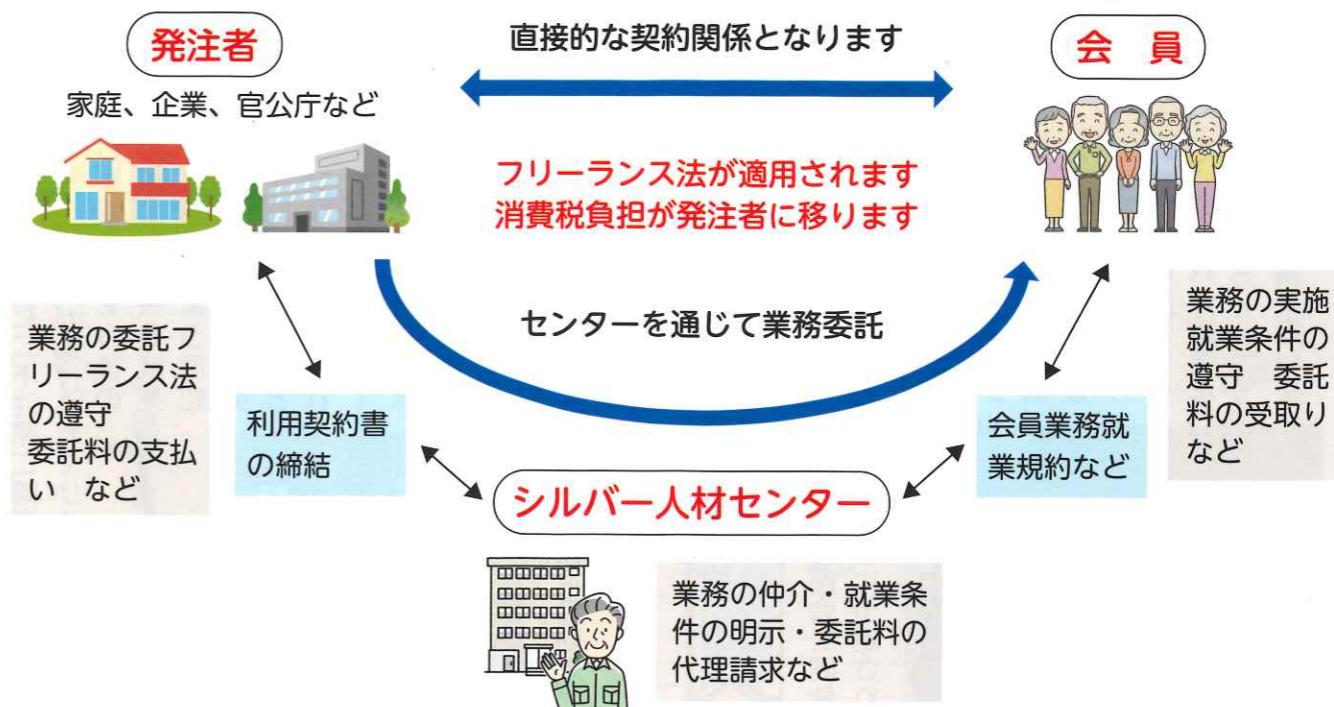
令和7年4月1日から 事務費を10%から13%に引上げさせていただきます。

シルバー人材センターでは、会員に支払う報酬（配分金と呼んでいます。）の10%相当を運営費に充てるため、事務費としてお客様からいただいております。この事務費について、平成28年4月、8%から10%に引上げて以来、8年間据え置いてまいりましたが、令和5年10月1日に施行されたインボイス制度の施行による消費税の納税、人件費及び物価高騰による運営費の増大等により、令和7年度から13%（現行は10%）に引上げさせていただきます。お客様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

フリーランス新法の施行を受けて令和7年4月から順次、  
新しい契約方法に移行いたします。

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（いわゆる「フリーランス新法」といいます。）が令和6年秋ごろに施行される予定となっています。シルバー人材センターの会員は、このフリーランスに該当しますので、会員がフリーランス法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備するため、厚生労働省からシルバー人材センターの契約方法を見直す方針が示されています。そこで、令和7年4月から順次、新しい契約方法への移行を進めますので、ご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。なお、これまでどおりセンターが業務をお受けし、会員がその業務を行う手続きに変更はありませんのでご安心ください。

新しい契約方法では、発注者がセンターを通じて直接会員と契約していただくことになります。



## 会員募集中!!

入会説明会にお越しください  
**毎月20日開催**  
 (休日の場合は前日)

## 仕事募集中!!

シルバーが  
 お手伝いします  
 まずはお電話を

趣味のサークルな  
 どグループで入会  
 される場合は、活  
 動費のご相談に応  
 じます。

健康で働く意欲のある  
 60歳以上の方  
 ゼひ入会してみませんか?

植木の剪定、草取り、草刈り、墓地  
 清掃、塗装、簡単な大工仕事、家事  
 援助サービス、障子・網戸・襖の張  
 替え等。ぜひお問い合わせください。

### 《令和6年度 入会説明会》

開催日	
8月20日(火)	12月20日(金)
9月20日(金)	1月20日(月)
10月18日(金)	2月20日(木)
11月20日(水)	3月19日(水)

会場／宮津与謝広域シルバー人材センター  
 時間／午前9時30分から



3月19日に行われた入会説明会の様子  
 この日は9名が出席、8名の入会がありました。



### 《主な作業料金表》

作業内容	配分金 (一人1時間)
草取り、家事援助、 屋内外清掃	1,010円
草刈り、農作業等	1,230円
剪定(雑木)、伐採等	1,340円
剪定(松)、墓地清掃、 簡易な大工、塗装等	1,460円

・作業料金は事務費(10%)、材料費、処分料等が加算となります。  
 ・他の作業はお問い合わせください。  
 ・混雑時などはお断りする場合があります。

詳しくは、お気軽にお問合せください。

**TEL 0772-25-1560**

公益社団法人  
 宮津与謝広域シルバー人材センター  
 〒626-0041 宮津市字鶴賀2174-1  
 E-mail : miyadu@sjc.ne.jp

